

# 令和5年美濃加茂市教育委員会 8月定例会 会議録

## 1 開会日時及び場所

令和5年8月24日（木）午後1時30分から午後2時30分まで  
美濃加茂市役所分庁舎4階 第1会議室

## 2 出席者

（教育委員）

教育長 古川 一男  
委員 高野 光泰  
委員 鹿野 久美子  
委員 渡邊 博栄  
委員 武田 由美  
委員 安藤 摩里

（事務局）

事務局長 田口 真吾  
学校教育課長 竹腰 宣行  
教育センター次長 佐伯 好洋  
教育総務課課長補佐 鷺見 省吾

## 3 欠席者 なし

## 4 開会 午後1時30分

## 5 議事日程等

（1）教育長あいさつ

（2）会議録署名委員の指名

（3）会議録の承認について

① 7月定例会会議録

（4）協議・報告事項

① 教育委員会行事予定等

② 教育センター事業報告

③ 小規模特認校制度説明会について

（5）その他

# 会 議 録

## (1) 教育長あいさつ

古川教育長

※教育長から開会のあいさつ

・39日間にわたる夏休みでしたけども、これであと5日間を残すのみという事です。いよいよ夏休みも終わりで2学期のスタートという事で、きっと子ども達も最後の追い込みで慌ただしいころかなと。教員も含めてですけども2学期の準備を進めているような状況かなと思っています。

・県内外でも水難事故。この夏もいろいろありました。本当に悲しい事故。貴重な子どもの命が本当に失われてしまうような事故が県内でも起こったという事で。大きなバスが転落して高校生だったか事故にあったという事とかいろいろありました。

・まだコロナも落ち着いていないような状況で、コロナに感染してインフルエンザとか夏風邪っていうような形で熱が38度から9度ぐらまで割合高い発熱があるような症状で。2学期のスタートで元気な姿で来れるといいなと思いをながらいました。

・美濃加茂につきましては、子どもや教師も含めてですけど、大きな事故とか怪我、病気っていうことも情報としては私のもとにはまだ入っていないような状況で良かったなど。

・北海道から異常な高温が続いているっていう事で話題になって。北海道の小学校2年生の子が熱中症が疑われるというような報道で、特定はできていないんだけど、2年生の子が体育のあと教室へ戻っていく途中で意識を失ってそのまま命を落としてしまったという悲しい報道がありました。当時33.7度だったとかという話を聞いていたんですけど、そういう中で体育の何をやっていたかという、ボール投げとか雲梯とか鉄棒をやっていたと。その報道によると、順番を待っているときも熱いので、日陰で休憩をさせるとか、水分補給も「適宜水を飲みなさい、お茶飲みなさい」という風で十分配慮していたっていう事は言っていたんですけども、結果として大事な命を落としてしまったという事がありました。札幌の方では昨日36.3度まで最高気温が上がったという記録的な暑さという事が見出しに出ているんですけども。それを受けて、悲しい事故もあった背景もあるんでしょうけども臨時休校。暑さを理由に臨時休校したり、下校するのを早めたりっていう事。具体的には北海道の中で小中高校、特別支援学校を含めて297校が臨時休校したというような報道がありました。

・来週の火曜日29日は始業式。5月に実施した西中を除いた11校がほぼ10月に運動会を実施しますけども、この夏休み中もほぼ冷房の効いたところで過ごしている状況なので、ある意味こっちの子ども達も暑さに慣れていない現状。そうしたことも踏まえて改めて学校の方もスタートする段階でしっかり子ども達のそういう状況踏まえて暑さに対する対応をとるという事もしていかなければならないなという事を思いながら北海道の案件を見て思いました。合わせて台風とか大雨も

少し降るとすぐに警報が出るような降り方をするので心配ですけども。そのようなことを踏まえながらいよいよ2学期を進めていきたいなっていうようなことを思っています。

・武田委員さんにも本当にご尽力をいただいている国際交流協会でのダボの派遣の事。前もお話をさせていただきましたけれども、中高生10人。3年間派遣できなかつたところでようやく派遣出来て、いろいろドラマはあったようですけど。無事に向こうで研修というか体験をして戻ってきてくれました。8月8日の火曜日に帰国という事で昨日市長報告ありました。そんなことでいろいろ子供たちも本当に良い顔で戻ってきて。向こうへ行って、何か向こうもインフルエンザが流行っているっていう事で、向こうでもちょっと体調崩す子どもも何人かいたようですけど。そんなような形で経験をさせてもらいました。ありがたいなと思ってます。ありがとうございます。向こうでの研修の報告会っていう事で26日の土曜日の夜7時からになるんですけど、生涯学習センターの201で報告会を行います。もし皆さん方もお時間ございましたら、ちょっとでも様子を見ていただければありがたいなっていう思いでご紹介をさせていただきます。ネーミングはコアミーティングです。

・同じように子ども達がいろいろ経験をしてもらいたいということで、ピースフォーラムっていうのを毎年派遣をしています。長崎の平和記念祭に参加するという事で派遣をして、今年も8月8日から4日間の予定で小中学生8人派遣するつもりで、子ども達も楽しみにしてたんですけど。ちょうどこのときに台風が来たという事で、もうやむなく向こうの式典そのものもすごく縮小して実施せざるを得ないっていうような状況なんで派遣を中止しました。これ大変残念だったです。

・子ども達の夏休みの作品の事ですけども。科学社会科作品展が例年と同じように行われます。去年から元へ戻すような形で再開したって形ですけども。9日9日と10日の土・日に文化の森で実施をいたします。合わせて教育委員の皆さん方も、もしお時間を許しましたら少しでもご覧いただければなという事を思っております。

・小規模特認校制度です。これ美濃加茂市独自で実施している制度ですけども。来年度に向けて9月16日の土曜日と18日の月曜日、19日の火曜日。3日間にわたって説明会を行っていざなっていくという事を進めていきます。ちなみに参考までにですけど、現段階で今の小規模特認校制度を利用して伊深小・三和小に通っている児童ですけど、伊深小については22人。割合にすると27パーセント全校生徒が81人ですので。4人に1人という感じです。三和小につきましては12人が小規模特認校制度を使って行ってます。全校児童が26人ですので割合からすると46パーセント。2人に1人弱がこの制度を使って来ているという事で、特に三和小についてはいろいろ問題もないことはないんですけども、人数だけでいきますとこの小規模特認校としていなければ全校児童12~3人というような形になってきているような形で。人数だけで言えば何とかこの制度も機能しているんだ

などと思うんですけども。このあたりにつきましてもまた教育委員の皆さんにも見届けていただきまして今後この制度をどういうふうにしていくかっていうところを協議していけたらなという事も思っております。

それではただいまから美濃加茂市教育委員会令和5年8月の定例会を開会いたします。

## (2) 会議録署名委員の指名

古川教育長

会議録署名委員の指名を行います。美濃加茂市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、令和5年8月定例会会議録の署名者は安藤委員にお願いいたします。

安藤委員

はい。

## (3) 会議録の承認について

### ① 7月定例会会議録

古川教育長

次に、会議録の承認についてです。7月定例会の会議録につきまして、皆様ご確認をいただいていることと存じますが、事務局から教科書採択の部分の非公開から公開にしたいという提案を受けております。従いまして、議事録をお渡しして見ていただいているところでございますが、再度調整をさせていただきまして送付をさせていただきたいと。そして、ご承認をいただくのは次回の9月の定例会でお諮りをしたいというふうに思っております。大変申し訳ありません。教科書の採択の部分をもっとこの議事録の中に入れてご提示させていただくという事でよろしくお願いたします。その他のお渡しをさせていただいたところは基本的に何も変えないという事ですけども、今回お渡ししたことについて何かご指摘あれば今聞いた方が良いですか。

鷺見課長補佐

はい。今回のところで修正等ありましたらお伝えいただければ、9月の資料に反映させていただきます。

古川教育長

そうしましたら、教科書の採択の部分をもっと入れさせていただいて、次回お渡しをいたしますが、今の段階で何か修正が必要だとか何かご意見がございましたらご指摘をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは特にご意見はないようですので、事務局の提案どおり進めていきます。9月の定例会で承認をいただくということでお願いいたします。

#### (4) 協議・報告事項

##### ① 教育委員会行事予定等

古川教育長

では「教育委員会行事予定等」をお願いします。

竹腰学校教育課長

※資料を基に、教育委員会行事予定等について説明。

- ・まず8月です。3日の日ですね。第61回可茂地区歯の優良審査会がありました。可茂地区ですので、加茂郡・美濃加茂市の児童が集まって健康状態の審査をするというような会が開催されまして、太田小の子が第1位を取ったというような報告もいただいております。
- ・8日の日ですが、ピースフォーラムが中止になったという事とダボ派遣が帰国したとそういう事になります。
- ・17日ですが、教員採用試験の2次ということで、この日県内の各市町村教育委員会の方が参加をされたという事で、本市からは安藤委員さんをご参加をいただいております。
- ・26日土曜日ですが、ダボの帰国報告会があります。
- ・29日火曜日が始業式というふうになります。
- ・9月になります。9月5日・6日ですね。読書感想文の審査、科学作品の審査、科学社会科作品展の審査等を経まして、9日と10日に展示会、作品展示があるというふうになります。
- ・27日になりますが西中学校が修学旅行に出かけ、同日に東中学校が体育大会というふうになっております。小学校については10月に開催をするという事ですが、若干山手小学校なんかは日程が変わっておりますし、時間が若干変わっているところがありますので、また連絡をさせていただきたいと思っております。昨年度までは小学校でいうと低中高という学年別の開催をしておったんですが、今年は全校一斉でやろうというところが増えているところです。まだ昨年までのとおり開催するっていうところはありますが、そこが今色々試しながらという状況になっています。
- ・9月8日から9月28日にかけてですが、毎年行っております教育事務所の訪問。学校経営指導管理訪問というふうに名前が変わったんですが、そういった訪問がありますのでそこに同行して管理について回ってきたいと思っておりますのでご承知おきください。

古川教育長

ちょっと付け足しのような形ですけども参考までについていうことで。岐阜大学の教育学部の学生の教育実習なんですけども例年太田小学校と西中学校が研修校という事で続けられています。9月1日から27日。4週間にわたってですけども、太田小学校で岐阜大学の教育実習が行われます。9人という風に聞いていますけども、よろしく願いいたします。

合わせてまた来年採用試験も早めていくっていう県教委の方針も出てきていて6月ぐらいにするっていうようなこともあるんですけども。それで教育実習の学生の実習にも影響が出てくるかなと思うんですけども。岐阜大学の2年生なのかな。リサーチっていうのは。リサーチっていう体験

実習みたいなもので西中学校の方に 9 月 11 日から 1 週間の予定で 9 人入ります。そのような形で動いていきますのでまた何か機会がありましたら見ていただくとありがたいかなと思っております。

安藤さん突然なんですけど、採用試験の方見ていただいてありがとうございます。時間を作っていただきまして。もしお気づきの点とかありましたら共有できたらなと思いますけども。

安藤委員

パンフレット等をいただいたその時に参加された委員さんがおっしゃってたんですけども、以前と比べて 1 次試験を受けてもその後欠席で、他に内定があるとかで 2 次試験に来ない方が非常に増えてきているとお聞きしました。当日も私が出られたクラスに行っても欠席でそこにはいらっしやなくて受験生が。他の所を見に行くというような状況で結構空いている時間帯が多かったなっていうのを感じました。その時の揖斐川町の教育委員さんの川瀬さんがすごく強くおっしゃってたのが、やはり今選ぶ時代ではないと。教員を選んでやるという姿勢は絶対外してくださいと。それは来て下さいというくらいに採用試験でもおもてなしをする必要があるっていう事をすごく強くおっしゃってて。というのは結構大阪とか地域外からもいらっしやってる時に試験っていうのはどこも一緒だと。でも岐阜県っていうのをまず選んでいただかなければならないので、岐阜に来た時にすごく良かったっていうふうにイメージをつけることが大事だとかそういうことをおっしゃってたのがすごく印象的で。教員の採用試験ってもっと厳しいものだというものがあつたので、ちょっと意外な事を感じました。あと女性の試験官が非常に少ない。面接の試験官が少ないので増やしたらいいのではないかというような意見があつたりとか。面接官の姿勢的な事に関してもすごく指摘があつたのがすごく印象的でしたね。

古川教育長

ありがとうございます。採用試験の今ご指摘いただいたんですけども岐阜県も内容も随分変えてきて。1 次試験も筆記が随分負担を軽くして、面接も 1 次は無くしたっていう事とか。岐阜県はどちらかという面接も複数いろいろやってる県で、その負担が大きいから岐阜県は受けないという声を聞いたことがあるんですけども。随分変えてはきてはいるんですけども。

安藤委員

ただ、先生っていうのは選ばれた人っていうかそういう立場の方なので、試験を簡単にし過ぎるのもどうかなとはちょっと思うんですけども。おっしゃってたのは、筆記っていうのはある程度見るとして、どちらかという人間性とかそちらの方が大事なので面接を重視するようになりましたという事はおっしゃってました。

古川教育長

そうですね。そのような形で。欠席者が 2 次は多いというのはとにかく当初から予想はできていて、今全国から受けに来るといふか応募はするようになってきて、地元が受かったら受けないっていうような形が出てくる

のかなっていう事もあります。これも渡邊委員さん、企業とか何かの視点から見てどうですか、そこら辺の採用とかなんとかって。

渡邊委員

若い人がなかなか募集を出しても欲しいような人が来てくれないって事も中小なんかは特に話を聞くところですね。それでハードル下げるとってのはちょっとまた違うと思いますけども。色んな募集の仕方をしないと人がなかなか集まってこないってというのは間違いないですね。

古川教育長

国家公務員っていうかいわゆる官僚になりたいとかっていう人、国家公務員の希望者もどんどん減ってきているっていう話で。時代が変わってきているなって思いながら。教員は委員さんもお指摘いただいたように重要な仕事ですので、きちっとした人を採用していかないといかんという事は思います。ありがとうございます。

渡邊委員

時間の拘束が一番嫌がるっていうふうによく言いますね。お金をもちろん稼ぐために働くんだけど、所得が高いとかいうよりも自分の時間をちゃんと確保したいとか、残業が多いとかそういう職場は嫌だっていうはっきりとしたアンケート結果出ているっていうのは民間でそういった事がありますが。

古川教育長

民間でいえば、残業手当が出てもそれとは関係ないっていう。

渡邊委員

みたいなこともありますね。色んな人がいます。

安藤委員

週休3日とか出始めましたもんね。

渡邊委員

3日が当然って言いだした企業もありますね。

古川教育長

いい人、子供にとって幸せな人を採用して美濃加茂もたくさん来てもらわないかんとい事を思ってます。ありがとうございました。でも見ていただいたことは本当にありがたい事です。それではこの行事予定はよろしいでしょうか。

では次へいきます。

## ② 教育センター事業報告について

古川教育長

では次に「教育センター事業報告」をお願いします。

佐伯センター次長

※資料を基に、教育センター事業報告について説明。

<研修研究事業>

・研修については7月31日から8月3日の4日間に分けて4つの研修講座を行いました。それから昨日今日と課題研修のQUの活用研修という

ことで神谷先生が学校へ行っていただいで研修を実施しております。今後の事業予定になりますが、教育相談主任研やヤング研修等を予定しております。

- ・研究事業については、英語教育推進委員会の3回目を行う予定になっております。教育研究会については、小学校部会・中学校部会を10月12日と17日で予定しております。人数の少ない教科については加茂郡と合同ですがそれ以外については美濃加茂市の学校のみで行う予定です。

- ・児童生徒・市民への支援で7月には森の学習会。そして8月にはプログラミング体験講座を行いました。その活動の様子等については講座が行われた翌日の中日新聞及び岐阜新聞に記事が掲載されまして、お手元に別資料としてお配りさせていただきました。

- ・科学社会科作品展が9月9日・10日で行われます。特に10日については午後に表彰式も予定しております。

- ・9月5日に読書感想文の審査会。それからちょっと先になりますが12月になりますと子ども作品展を文化の森の展示室等で。これは授業等で作った作品の展示会という事になります。それからその日にちと重ねてですが、今年もわくわくドキドキ科学の広場を予定しております。

<生徒指導（いじめ・問題行動）対策事業>

- ・暴力行為関係ですが、1学期の発生件数は小学校で70件、中学校で14件ということで昨年度よりも若干増加をしております。ただ、その増加の背景等ですね実際の事案の内容を調べていきますと、以前に多くあった反社会的な先生の指導に対する反抗とかそういう事よりも、発達の問題が背景にあって衝動がコントロールできずに手が出たり足が出たりなんていうことが多くなっている状況です。小学校3年生男子の事案の概要が書いてありますが、授業中うまくいかないことがあって感情が高ぶって先生を叩いてしまったとか、それから仲間に手を出してしまった。または仲間からの悪ふざけ、ちょっかいをかけられたことに腹を立ててトラブルになったというのが非常に多い状況です。

- ・市内の外国籍児童が多い学校では、その小学校の発生件数14件中8件が外国人児童による事案という事で。なかなかコミュニケーションが言葉の壁があつてうまくいかないことでの誤解がトラブルになったりという事もあります。発生件数に対して加害児童数にずれがありますが、それは同じ児童が何回か同じようなトラブルを繰り返したというそういうケースも見られております。

- ・中学校につきましては小学校に比べると比較的少ない状況です。小学校でもありましたが中学校でも中2男子の概要を見ますと、その男子生徒は自閉情緒学級在籍で、自分の行為、授業態度が良くなかったことを注意されたことに腹を立ててついうような事案が起きています。小中ともにはですが、大きな怪我をするような事案は発生してはおりませんが、それでも1つ間違えば目や首から上についてはやっぱり心配なこともあります。

- ・そのような発生状況に対して、やはり指導としては学校は子ども達が社会に出るまでの社会生活を自主的に経験していく場でもありますので、社会で許されない行為は学校でも許されないということを、毅然とした態度



で根気よく繰り返し指導していく必要があると考えます。ただ一つ一つの事案をいろいろと精査していきますと、背景に先ほど言った発達の問題もありますが、本人が抱える問題がそこに無限に関係しているといったこともありますので。じゃあそれだから仕方がないねというわけにはいきませんので、そういったことが起きたときにどう対処対応していくのが良いのかという事の具体的な行動の仕方、ソーシャルスキルを高めるような指導や支援をしていくことが大切だというふうに考えておりますし、また児童生徒の問題によっては、専門家であるとか関係機関と連携しながら対応していく必要があると考えております。

- ・ いじめ関係につきましては7月末現在で小学校で50件中学校で7件の認知がされております。小学校では学年間とか男女間に大きな差は見られておりません。中学校では比較的1年生で多く発生しております。それからいじめの対応別を見ますと、Aにあたるものが小学校で44%、中学校で57%という事で。Aというのは、冷やかしかからかい、脅し文句、嫌な事を言われるとそういったことで嫌な思いをしたことを本人が学校の先生であったり教育相談アンケートの中で示してきたり、また家帰って保護者に話をしたりという事で認知されてきているものです。

- ・ 12校の小・中学校全てで認知はされていますが、いずれにおいても基本的には組織的に対応はされておりますが。初動対応の遅れとか初期対応が若干不適切であったり、または指導をした後の継続的な見届けや保護者への報告がやや不十分であって、その後のトラブルに繋がるなんていうケースも見られております。ですのでこれからの対応として大事にしていきたいことはこれまでと同様であります。まず事案の認知があったら報告・連絡・相談を確実に行う事。それから一人一人の児童生徒に寄り添って、思いを十分に聞く教育相談体制の充実を図ること。また事実については事実確認を丁寧に行い慎重に速やかに誠実に、そして組織で対応と。危機管理のさしすせそを基本にした対応を大事にしていきたいと考えております。また指導がされたとしても、その後本当にそれは継続していないかどうかというのは本人だけではなくて保護者にとっても不安がつかまうものなので、解消したからといってそのままにするのではなく、できるだけ丁寧に報告連絡を入れていくことも大事にしていけるといいなと思います。

- ・ 一方、そういった問題解消だけではなくて、未然防止という意味でやはり子ども達の間関係や仲間作りを大切にしていくが必要かと考えております。学校行事や児童会・生徒会活動等のそういう一躍を担っておりますが、一方先ほどもお話しましたが1学期に全部の学校でQU調査を行っております。その結果が担任の先生には戻ってきておまして、その内容をしっかり分析をしてどんな子にどんな配慮が必要なのか、集団に対してどういった指導が必要なのかということを的確に捉えながら、また2学期の実践に生かしていく必要があると思います。

- ・ 1学期に行われました教育委員の学校訪問の際に、生徒指導スーパーバイザーと私も一緒に訪問させていただいて、生徒指導主事との懇談の場を持たせていただきました。その中では大きく二つのことをお願いしてきて

おります。その1つは実効的ないじめ防止対策組織の構築です。事案が認知された後、重大事態ということになればより大きな組織対応が必要になるわけですが、まず迅速に対応していくためにどんなメンバーが集まってまず初動対応をするのか、そういうところのメンバーを明確にした確実な実施をお願いしたいということと、いじめの解消したあとの見届けそして家庭の報告連絡を大事にしていくことがトラブル回避にもつながるという事で丁寧をお願いしますという事を伝えてきております。

・希死念慮・自傷行為関係につきましては、男女別見ますと女子が10人ということでやや多い傾向にあります。内容的には家庭生活、家族との関係性についての悩み等を原因とするものと、それから仲間関係のトラブル等学業も含めて学校生活に起因するものが、それぞれ5人・7人という事でどちらも同程度あります。こういった悩みを抱える子どもについても、やはりできるだけ寄り添い共感的に教育相談活動を行いながら専門家や関係機関と連携して未然防止に努めていく必要があると考えております。

・その他になりますが、いじめ防止対策審議会の経過報告でございます。これは古井小学校での事案についての調査委員会なんです、令和4年の9月に第1回の会合が持たれまして、現在のところで6回の調査委員会が行われております。またその間に当事者、児童生徒・担任・及び管理職等々の聞き取り調査は計12回行われております。今後の状況、見通しですけども9月以降に調査委員会の中で調査結果報告書等の内容について精査検討していくことと、内容については公表していくための概要版の内容等を協議していくことを予定しております。一度こういったものは出せば消せませんので、内容については十分に審議して公表していくことになると思います。また調査結果につきましては年内には被害児童や保護者にどのような調査を行ってどんなことが分かってきたのかという事を報告できるように進めていくとともに、市長への報告、また教育委員会の皆さま方への報告についても進めるような予定で考えております。

#### <不登校対策関連事業>

・まず1学期の長期欠席児童生徒ですが、これは月に7日以上欠席をしたものを長欠児童生徒としてカウントしております。4月以降毎月増加している傾向にあります。7月は期間が短かったことと夏休みを迎えるにあたって子ども達の若干の頑張り、それから各学校での相談室等教育相談体制の充実もあって、7月は何とか少なくなっているんですが、心配されるのはまたこの夏休み明けにちょっと増えてくるっていうのが例年の傾向です、そこについては十分気を付けながら対応していきたいと考えております。長欠児童生徒数についてです。学年等内訳を見ますと、やはり小学校の高学年から中学2年生・3年生がやはり数が多くなっておりまして、学年が進むにつれて増えていく傾向がございます。

・生徒の様子ですが、そのグラフは新規が水色、改善がオレンジという事になるんですが、7月は全てオレンジですけども、やはり7月は新規の者は出てこなかったと。20日が終業式ですので期間が短かったこともありまして、最後頑張った子ども達が何らかの形で登校したという事もありまして、改善できた児童生徒がありましたけれども、新規に6月まで来て

いた子がいきなり7月で7日以上欠席する子はいなかったという事です。ですが、新規や改善には含まれていない継続の児童生徒が月が進むごとに若干増えているような状況でございます。やはり4月は新学期新しい学年に進級した新しい仲間との出会いがあり新しい先生との出会いがあることで4月は頑張りを見せてくれるんですが、やはり5月の連休明けあたりからその疲れが出始めて新たな不登校状況に陥ったり、いったん4月は改善したんだけどもまた7日以上欠席になったというような様子が見て取れます。また内容的に無気力・不安といったはっきりとしたトラブルがあったとかそういう理由が本人にもあまり明確に自覚されないそういった不登校の理由が7割以上占めておりまして、それは小学校でも同様の状況でございます。

・そういった原因が非常に多様化してきておりますので、学校としてもなかなか対応に苦慮するという状況がありますが、そのまま手をこまねいているわけにはいきませんので、何とか家庭訪問をしたり家庭との連絡を取りながら児童生徒の心に寄り添いながら悩みや思いに耳を傾けて固まっている子ども達の心を少しずつ解きほぐしながらという事で先生方も精一杯やっています。また家庭状況が不安定な家庭のお子さんが不登校になっている状況もありますので子供たちだけではなくて保護者にもできる範囲でですが寄り添いながら対応、関係機関につないだりといった支援も必要な状況だと捉えております。

・あじさい教室ですが、通室する生徒数が今現在小1から中3まで7月末の時点で13名になりました。4月が9名でしたので若干増えてきております。これは保護者からの相談を受けて不登校状況にあるお子さんの対応について、あじさい教室の活動等を紹介しながらお試しという形で見たり一緒に活動したりという流れを組みまして、そこから通室に繋がったという子どもがおりますので通室する生徒数としては増えておりますが、学校にも行けない家にずっと留まっている子ども達がこうやって外に出れるようになったということは一つの成果だと捉えています。またそういったお子さんの登校状況については、本人はもちろんなんですけれども、保護者もなかなか悩みが深いところがありますのでそういった保護者の悩みを共有しながら少しでも支援していきたいということで、7月3日に今年度第1回の「おしゃべりしよう会」を開催いたしました。中学生の保護者2名と小学生の保護者1名、計3名の参加がございました。そこにあじさい教室のスタッフや市費のスクールカウンセラーの林先生等も参加していただいて、色々な子どもの様子を語りあったり思いを語っていただいたりという事で、やはり抱えている問題が同じなものですから、それぞれの不安な思いであるとか同じ思いを共有する場になったかと思っております。この会については2回目に11月、3回目に2月の予定をしております。

#### <発達相談特別支援関連事業>

・令和5年度は8月今の段階で4月からトータルしますと48件という事で例年と比べてそんなに大きな違いはないかなと思っております。その分特別支援教育担当は学校へ行って子どもの様子を見てそれを保護者に

フィードバックするというので。なかなか教育センターで仕事ができないとか、ほぼ毎日のように学校へ出向いての対応をしているような状況でございます。あとこの夏休みに来年度の特別支援学級及び通級指導教室への入級に関わる判定部会が行われました。8月17・18日には資料判定、それから昨日・一昨日の2日間で市内の保育園・子ども園を全て判定委員の方に巡回していただいて、来年度新1年に就学するお子さんについても判定会を行っております。あと2学期は9月5日に古井小学校の方への巡回判定を予定しております。

古川教育長

ありがとうございました。教育センターの方から色々な事業の報告、それぞれの学校の子どもの状況やら報告がありました。

何かお聞きになりたいこと等ございませんか。お願いします。

安藤委員

資料に児童の名前が入っているんですけども、返却した方が良いのかなど。

古川教育長

そうですね。名前が入っているので。個人情報も慎重に扱っていただくという事で。

佐伯センター次長

今回ここにしかこれは入れておりませんのでご配慮お願いします。

古川教育長

ありがとうございます。暴力行為のところで出てくるんですけども。この前の教育長会の研修の時に京都の立命館大学の教授の講和を聞いたんですけども、その中でも言われたのが「大人しくなった中学生、荒れている小学生」というような言葉を言われて。これ全国的にも今は小学校の暴力行為とか、ちょっと感情的に手が出てしまうっていうようなことの話だったんですけども。そういうような感じで全国的にも小学校での数が増えてきているっていうのはそういうふうなんだなって思ったんですけども。中学校にくると大人しくなってくるというような状況ですね。先日も久しぶりに近隣公園でスプレーを塗って落書きみたいな感じでやられたっていうのが新聞でも報道されたんですけども。久しぶりにああいう事を。ひと昔前にはあったんですけども。そういうようなことで子どもらの精神状態っていう心の安定っていうのを色んなところで不安定なものもあるやもしれんっていう視点で学校の方も対応していかないといけないなと思っています。ではよろしいでしょうか。

ではありがとうございました。きめ細かい部分も報告いただきました。

### ③ 小規模特認校制度説明会について

古川教育長

では次に「小規模特認校制度説明会について」をお願いします。

鷺見課長補佐

来年の令和6年4月1日から小規模特認校を利用する方に向けての説明会を、また9月に開催させていただくよう進めていくところです。説明会としましては9月16日土曜日の2時から文化の森の方で。第2回目が9月18日月曜日ですが祝日ですので10時から、同じく文化の森で。3回目が9月19日火曜日の19時から。これは生涯学習センターの402という事で。保護者の方がなるべく来やすい時間帯という事で設定をさせていただいたというところです。9月の教育委員会の際には説明会にどれぐらいの方がみえたかっていうことを報告させていただけるかなと思っております。

また一年の流れとしましては、9月の説明会をしまして10月中が申請書の受け付け。11月に面談と審査。12月には決定をして保護者の方に知らせていくと、そういった流れで進めていきたいと思っておりますのでご承知おきいただければと思います。

古川教育長

はい、ありがとうございます。今後3日間の見通しという事で説明会を進めていくという事でご承知おきください。時間も3日間で午前・午後・夜というふうで、できるだけ多様な要望に応えられるようになっていくことで配慮している設定だというふうに思っていますが、よろしくお願ひします。

他に何か質問等ございませんか。

(委員：意見等なし)

では次へいきます。

## (6) その他

古川教育長

その他はありますか。

(事務局：特になし)

では最後に次回の日程を確認したいと思います。

田口事務局長

事前にお示しをしておりますとおり、9月27日水曜日の午後3時から開催したいと思っております。その日につきましては総合教育会議の第2回目をその前の時間帯ですね。1時半から予定させていただいておりますのでよろしくお願いいたします。場所につきましては生涯学習センターの203会議室を予定しております。なお、市長の予定に合わせて調整させていただいている都合上、会議の順番が入れ替わるといようなこともございますのであらかじめご承知おきをいただければと思います。

古川教育長

その他よろしいですか。

それでは以上で令和5年8月定例会を閉会いたします。皆さんありがとうございました。

閉会 午後2時30分